

東京都における産業廃棄物の受入

環境局廃棄物埋立管理事務所
処理係長 小俣 昭二

東京都では、都内で事業を営む中小事業者で、事業規模等の理由によりその最終処分が困難な事業者に対し、中央防波堤外側埋立処分場において、産業廃棄物を受け入れる制度を設けています。

この制度の趣旨から、事業所の規模及び産業廃棄物の種類等について一定の制限を設けており、その基準を満たしたものに限り搬入を受け付けることとしております。

会員の皆様には、既にご承知のとおり、産業廃棄物の処理は、本来排出事業者が自らの責任において行うこととされております。したがって、各排出事業者は、自らの処理施設等でその排出される廃棄物を処理するか若しくは、許可を得た産業廃棄物処理業者に委託して処理することとなっております。

そこで、この機会に、この制度の条件等について説明したいと思いますが、その前に、私どもの従事している埋立処分場の



荷卸する廃棄物をチェックする

現状について若干ご紹介させていただきます。

現在、都内23区の廃棄物の最終処分場として使用されている埋立地は、江東区青海二丁目地先にある中央防波堤外側埋立処分場とその南側に隣接して設置された新海面処分場Bブロックの2カ所があります。

中央防波堤外側埋立処分場は、その護岸工事等を昭和49年から3年かけて実施し、昭和52年から廃棄物の埋立を開始した処分場です。

199 haの広さを有しておりますが、埋立開始以来すでに5300万トンを超える廃棄物を

埋立、近々に埋立が終了する見込みとなっております。東京都としては、埋立地をより長く使用できるように、区が収集する不燃ごみ・粗大ごみについては、中間処理により減容化したもののみ受入ており、又可燃ごみにつきましては清掃工場で焼却後の残灰のみ受入ております。23区では、更にこの灰をスラグ化し再利用を図る計画が実施されており、より一層の埋立負荷の軽減のための努力が



搬入廃棄物の適否を調査

試みられております。したがって、産業廃棄物処理業の皆様におかれましても、廃棄物の搬入につきましては、その受入基準を遵守される等、埋立処分場の延命化等への協力を切にお願いいたします。

なお、埋立処分場では、搬入物の適否の調査を日々行っており、基準に外れたり、承認外の廃棄物の持込については、搬入を拒否しています。

(調査風景写真1、2)

新海面埋立処分場のBブロックは、広さ72 haで、今年3月から埋立を開始しました、現在は、23区内の清掃工場で発生する残灰のみを受入ております。今後この新海面処分場では、サンドドレーン工法という方法で、地盤沈下を促進し、廃棄物埋立容量の増加を図ることとしています。

東京都区部で廃棄物の最終処分場を確保するには、海面埋立に頼らざるを得ません。しかし、東京湾内ではこれ以上の埋立地を確保することは困難です。この限りある処分場をより長く使用していくことがなにより大切なこととなります。

産業廃棄物処理事業にたずさわる皆様におかれては、今後とも廃棄物の再利用・資源化等によるより一層の廃棄物の削減にご努力をお願いいたします。

< 産業廃棄物の埋立処分場への搬入申請方法 >

1 申請資格

産業廃棄物を排出する事業場を都内に有する法人で下記のいずれかの要件を満たす者及び個人事業者の方（業種は日本標準産業分類（総務省発行）に基づく。）

| 区 分 | 小売業 | サービス業 | 卸売業 | 製造業・建設業他 |
|-------------|-----------|--------|--------|----------|
| 資本金額又は出資総額 | 5,000万円以下 | | 1億円以下 | 3億円以下 |
| 常時使用する従業員の数 | 50人以下 | 100人以下 | 100人以下 | 300人以下 |

2 受入基準等

別紙「産業廃棄物の種類受入場所及び受入基準」のとおり

3 運搬方法

- (1) 自己搬入の場合は、自己名義の車両に限る（法人の場合は、法人名義）
- (2) 委託搬入の場合は、都で許可した産業廃棄物収集運搬業者に限る。
- (3) その他

あらかじめ届け出た車両に限る

運搬車両は、車両総重量25t以下、ホイールベース9m以下、車幅2.5m以下であること。

車両総重量が10t以上の車両等の場合には、申請手続きの前に空車計量が必要となります。

4 申請手続

申請手続きの際に搬入時の遵守事項等の説明をしますので、申請する事業場の方がご来庁下さい。

事業内容、産業廃棄物の種類によって、申請に必要なものが異なるため、詳細は事前に下記の申請窓口までお問い合わせください。

5 申請窓口

新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁9階（北側）

環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課 受入担当

TEL 03-5388-3588 FAX 03-5388-1381

< 受付時間 > 月曜日～金曜日 午前9時00分～11時30分
午後1時30分～4時30分